

的にそれを知何にする方針か。

六、現下の一般客観的状況は、労働階級にとって真に重大な危機にも拘らず、送考党の弊に情し、労働者解於に貢献し得る党本部の現状は、此また「共闘戦線党」の本質上の問題ならざるや否や

右の六項目に於ける党本部の明確にして詳細なる回答を希望する。

昭和六年十月廿六日

日本労働組合総聯合

政治特別委員会

全国労働大衆党

書記長 殿

廿六日、高山、森、近藤、宇野、風岡、菅川、木中、手塚氏等に依つて説明の上、党本部常任中央執行委員に手交されぬ。

党の設置二十七日、三輪、河野、宮崎、浅沼の諸氏本部へ来訪、質問の要意を廣き此を。

十一月四日、党から、三輪、宮崎の両氏来訪して左記の回答書をもたらした。

回答

黄組合の御便問を謝します。十月二十六日附の黄組合の政治特別委員会の御便問に対して左のお答へをします。

一、党本部としては従来、党支持組合の何れに対しても偏頗的等の態度に陥ることの無との緊密なる連絡をはかる可き具体案を次の中央執行委員会に提案することに決定してあります。

二、経済団体の戦線の統一が政治戦線統一の基礎的条件を成すことはもちろんであります。それ故に党本部は今同経済団体の全線的階級の戦線の統一を目標とする党支持の労働組合の統一に關する方針草案を常任中央執行委員会に於て決定いたしましたので、追つて支持労働組合の協力を仰いで草案を得るに至らば党大会に提出する予定であります。之が実現にあつて黄組合の積極的協力を切望いたします。

三、以上の二点に対する御回答によつて藤三の御質問に附て御諒解を得らるゝこと、信じます。

四、党は党の綱領を目標として結成され居る大衆政党でありますから党本部と